

第2回 地球市民講座

「世界の空はつながっている！」  
～お天気キャスター田代さんの  
気象と温暖化の話～

温暖化のしくみや異常気象の原因を理解して、身近に起こる大雨、暖冬、猛暑などの現象が地球全体の気象・気候とどのように関連しているのか、そして地球規模の気候・気象の異変に対処するために、一人ひとりが地球温暖化をどう捉え行動するべきなのか考えます。

講師は気象予報士で元NHK気象キャスターの田代大輔さん(写真)

人 50人  
日 3月5日(木)午後6時50分～8時50分  
所 三鷹駅前コミュニティセンター  
申 問 企画経営室 ☎内線2115・☎48-1419・✉kikaku@city.mitaka.tokyo.jpへ  
当日参加可。



市議会定例会の予定  
問 議会事務局 ☎内線3113・3114

2月26日(木)	本会議(一般質問) 第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)
27日(金)	本会議(一般質問)
3月2日(月)	本会議(議案上程、施政方針・当初予算上程)
5日(木)	本会議(議案・請願等審議、予算代表質疑)
6日(金)・9日(月)・10日(火)	常任委員会
11日(水)～13日(金)・16日(月)～18日(水)	予算委員会
19日(木)	調布基地跡地利用対策特別委員会
23日(月)	東京外郭環状道路調査対策特別委員会 第2回請願・陳情締め切り(正午まで)
27日(金)	本会議(予算委員会審査報告、議案等審議)

上記日程は変更になる場合があります。

傍聴・手話通訳の申し込み

市議会本会議当日に市役所3階の議場東側の傍聴受付で手続きをしてください。

聴覚障がい者の方で本会議の一般質問、施政方針、予算代表質疑の日に手話通訳を希望される方は、日程を確認のうえ、2月25日(水)正午までに希望する傍聴日(午前・午後)・氏名・連絡先を記入しファクスで議会事務局 ☎45-1031へご連絡ください。

本会議のインターネット配信

市議会ではインターネットによる本会議の生中継と録画中継を行っています。  
生中継は原則としてその日の会議が始まる10分前から会議が終了するまでの間、録画中継は原則としてその日の会議が終了してから24時間以内(土・日曜日、祝日を除く)に、三鷹市議会ホームページ <http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/> からご覧いただくことができます。

世界の平和を  
一緒に考えてみませんか

みたか平和映画祭

日 3月20日(祝)、午後0時30分～6時32分(正午開場)  
所 三鷹市公会堂、入場無料

1945年3月10日、東京を襲った大空襲により10万人もの尊い命が犠牲になりました。東京都では戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い「3月10日」を「東京都平和の日」と定めています。

三鷹市でもこの日を記憶にとどめるため、毎年「みたか平和映画祭」を実施しています。戦争や貧困など世界を取り巻くさまざまな問題を解決していくためには、国や民族などで異なる宗教・文化などの違いについて理解を深めていくことが大切です。この映画祭を機会に、世界と平和について改めて考えてみませんか。

問 企画経営室 ☎内線2115

上映作品



「マヤの一生」  
(日本/1996年/監督: 神山征二郎/原作: 椋鳩十/75分) アニメーション、午後0:30～1:45)



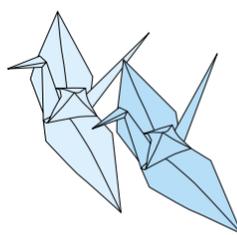
「ブラッド・ダイヤモンド」  
(アメリカ/2007年/監督: エドワード・ズウィッグ/主演: レオナルド・ディカプリオ/143分) 午後2:15～4:38)



「迷子の警察音楽隊」  
(イスラエル・フランス/2007年/監督: エラン・コリリン/87分) (午後5:05～6:32)

「黙とう」にご協力ください

戦災で亡くなった方々の追悼と世界の恒久平和を祈り、3月10日(火)午後1時から市の防災無線を合図に1分間の黙とうを行います。みなさんのご協力をお願いします。



安全で安心して暮らせる住宅に

木造住宅の耐震診断・耐震改修、既存住宅のバリアフリー改修の助成事業をご利用ください

耐震診断助成制度

大きな地震発生時に市民の生命と財産を守るため、既存の木造住宅の安全性を高める目的で住宅の耐震診断を行う市民に対し、調査費用の一部を助成します。診断は、市が指定する団体を紹介します。

対象 市内にある現に居住している個人所有の木造住宅で、新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)前に建築されたもの

助成額 目安となる簡易な耐震診断 = 診断費用の2/3の額(上限4万円)

現行の建築基準法に基づく耐震基準に適合しているか確認できる一般診断以上の診断 = 診断費用の2/3の額(上限10万円)

耐震改修助成制度

耐震性を高める目的で改修を行う市民に対し、改修費用の一部を助成します。

対象 三鷹市木造住宅耐震診断助成制度に基づく診断を受けた結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅

助成額 一部の補強などによる簡易な改修 = 改修費用の1/3(上限30万円)  
耐震基準に適合する改修 = 改修費用の1/3(上限50万円)

高齢者世帯と障がい者世帯はいずれも改修費用の1/2を助成します(上限額は同じ)

耐震基準を満たす改修を行った場合は、所得税の特別控除や固定資産税の減額措置を受けられる場合があります。

既存住宅のバリアフリー改修の助成制度

住宅のバリアフリー化を目的とした改修に対し、費用の一部を助成します。

対象 市内の住宅に居住し、市内建築関連業者に2万円(消費税額を除く)以上の工事を発注する方  
賃貸住宅の場合は所有者の承諾が必要です。

本人または同居親族が、介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費、三鷹市高齢者自立支援住宅改修費、三鷹市身体障がい者(児)住宅設備改善費のいずれかの給付を受けられる場合は対象外です(該当する制度をご利用ください)。助成の利用は1回限りです。

助成額 改修工事費用改修工事費の20%(限度額15万円)

対象工事 手すりの取り付け、段差の解消、滑り防止のための床材への変更、引き戸や洋式便器への取り替えなど。

申 いずれも工事契約前に関係書類を添えてまちづくり推進課へ 問 同課 ☎内線2867